

令和元年度特定鳥獣保護管理検討会（第2回）

日時：令和元年11月8日（金）

場所：愛知県自治センター 5階 研修室

### （1）令和元年度特定鳥獣保護管理検討会（第1回）における意見について

（委員）

イノシシの個体数推定は難しいとのことであるが、捕獲効率など、他にどのような因子があればできるのかを整理すべき。国も、個体数の推定をしている。状況を把握していく必要がある。愛知県は研究機関があるので、相談しながらやっていくことが必要である。

（委員）

渥美半島のイノシシについては、どのようなステップで根絶させるかをきちんと検討したうえで実施していく必要がある。

### （2）市町村実施計画（カモシカ）の策定について

（委員）

カモシカの捕獲について、環境省のガイドラインでは、被害を与えている個体を捕獲するとの考え方であり、イノシシやニホンジカの個体数管理とは異なっている。この考え方を前提に計画を立てるべきである。

（委員）

被害を出している個体については、捕獲団地で全て獲りきってもよい。

（事務局）

予算等の制約もあり、全て獲りきることは難しい。

（委員）

ニホンジカの被害の方が多いのなら、ニホンジカに集中して捕獲するという考え方もある。考え方をしっかり持つべきである。

（座長、委員）

計画については、必要に応じて適宜、見直していく必要がある。

（委員）

豊田市旧旭町、旧足助町からは、農作物被害があるため、カモシカを捕獲して欲しいとの要望がある。

（県生涯学習課）

平成20年頃は、年間30頭程度の滅失個体があった。現状では年間50頭程度と増加しており、人里に分布を拡大していることを感じる。

(座長)

カモシカの被害が少ないのなら、ニホンジカ対策に注力してもよいかもしれない。

(委員)

カモシカについては、国の3庁合意で、保護地域からしみ出した被害を与える個体を捕獲することになっている。個体数が増加したから捕獲するのではない。そもそも、カモシカをどうしていくのかを考えてもよい時期かもしれない。

(事務局)

猟友会からは、カモシカの錯誤捕獲対策をなんとかして欲しいとの意見がある。

(委員)

錯誤捕獲に対して、どういった運用と配慮をしているかは、示した方がよい。

(委員)

それぞれの市町村で、今後、計画をどうしたらよいかを考えていった方がよい。

(事務局)

両町の意見を聞いて、今後の方針について検討していきたい。

### (3) その他

(委員)

ツキノワグマの特定計画のガイドラインでは、排除地域を定めている。まだ先の話になると思うが、今後、愛知県でもツキノワグマの特定計画策定を検討する必要がでてくるのではないか。